



会員の皆様へ会報誌「ほうじん新津」第63号とともにお届けしました、税金クイズの正解を発表します！

税金クイズ（解答編）

第1問

小学生は税金を納める必要がない！？

【答え ×】

子供でも買い物をするなど代金と一緒に消費税を納めます。また、芸能人やユーチューバーなどで1年間の収入が一定の額を超えると所得税や住民税がかかります。

第2問

オリンピックのメダリストに支給される報奨金には課税されない！？

【答え ○】

スポーツ振興のため税金はかかりません。

第3問

海外には「ポテトチップス税」という、太りすぎ防止のための税金がある！？

【答え ○】

ハンガリーで導入されています。

